

<特別セッション>

第四報告：金融版「学問のすすめ」

金融広報中央委員会 吉國 眞一

近年、頻発する金融危機や、金融犯罪を背景に金融の分野において基本的な知識や知恵を一般の市民が身につけるべきであるという「金融リテラシー」に関する議論が国際的に高まっている。2012年に経済協力開発機構（OECD）が作成した「金融教育に関するハイレベル原則」が同年のロスカボス・サミットで承認された。

一方、わが国の状況を見ると、戦後経済復興のために推進された貯蓄増強運動の流れを引き継いだ、「金融広報中央委員会」（中央委）において、かねてから金融教育の促進に努めてきたが、こうした国際的な議論の高まりを背景に、金融リテラシー向上のための活動を一段と強化している。

2005年を「金融教育元年」と位置づけ、関係省庁等との協力の下に07年に「金融教育プログラム」を刊行し、小学校から高校まで5つの年齢層に応じて金融教育で教えるべき内容を具体的に示した。さらにOECDのハイレベル原則などを踏まえ、14年には、大学生、社会人も含めた金融教育の学習項目を年齢層別に示した「金融リテラシー・マップ」を作成している。

金融教育については、「小学生に金もうけの話などすべきでない」という根強い反対論が存在するが、以上のような取り組みの目的は、金融リテラシーの向上を通じて、国民の「生きる力」、「自立する力」を涵養することであり、現代人にとって不可欠のものと考えられる。一方、アベノミクスでは「貯蓄から投資」というスローガンの下でリスクマネーへの投資促進が謳われている。中央委が行う金融広報・教育活動は、「中立・公正」を原則とし、特定の金融商品への投資促進を意図したものではないが、合理的な判断力と金融商品への「目利き力」を養うことで、金融商品の勧誘におけるトラブルや犯罪を未然に防止するといった点で、リスクマネー投資促進のための必要条件を整える役割を担っている。また、ライフプランの作成等を通じて「自立する力」を養うことで、日本経済にとって喫緊の課題であるワークライフバランスなどについて、国民の意識を高めることが期待される。

この間、超低金利状態の持続、ITと結びついた新しい金融手法（FinTec）の発達など金融環境が激変するなかで、教える側のリテラシーの向上も重要な課題である。中央委では教師や金融広報アドバイザー向けの研修を積極的に行うなど金融教育手法の改善、アップデートに努めるとともに、学習指導要領の改訂の議論において以上のような基本的な考え方が反映されるよう、政府に対し働きかけを行っている。